第七章 植民地(六)

第三部 アメリカの発見と喜望峰を通る東インドへの航路の発見がヨ 口 ッパにもたらした利益(三)

はほど遠く、 買い与えた。 グランドは、 店主は快く応じまい。だが、第三者があなたにその地所を買い与え、さらに「衣服はす 夢見ることができるからである。店主に向かって「良い地所を私のために買ってくれ。 者だけが、 べてこの店で買え」と命じてくれるなら、店主はその恩人に深く感謝するだろう。 そうすれば、ほかの店より幾分高くても、 むしろ商人が政に強く影響を及ぼす国にこそ、きわめてふさわしい。そうした国の為政 ·商人の国」にふさわしい企てに見える。だが実のところ、それは商人の国には向かず、 ただ、顧客を育てることだけを目当てに大帝国を築こうとする考えは、一見すると 同胞の血と財を費やしてその種の帝国を築き、維持することに利があると、 費用も、 支払った「代金」は実にわずかで、 国内で居場所のなかった一部の臣民のために、遠い地に広大な「地 最初の発見・沿岸の偵察・名目上の領有宣言に要した装備費を、 いつもあなたの店で服を買おう」と頼んでも、 今日の地価の相場である三十年買いに 近所を イン

たのである。 れば遠いほど)よいとしつつ、その市場をフィニステレ岬以南の諸国に限る、 するとイングランド国内の取引と競合しかねない品は、植民者がどこで売っても(遠け た。 かわらず議会に請願し、 いうのも、彼らはそのすべてを買うつもりはなかったからである。イングランドに輸入 人の都合で買い取る分に限って、植民地の産物を自分たちに売らせること、 ところが彼らは、最初の購入費も、その後の改良費も一切負担していない。それにもか イングランドの店主や商人は、その顧客を自分たちの独占にしたいと望むようになった。 わずかに上回ったにすぎない。土地は広く肥え、 ばらくのあいだは、 この独占を保つことこそ、英国がこれまで植民地に対して主張してきた支配の主たる、 四十年(一六二〇~一六六〇年)のうちに、彼らは多数の繁栄する人びととなり、 第一に、 この「店主的」提案は、 ヨーロッパから必要な品はすべて自分たちから買わせること。 産物を好きな所へ売る自由も与えられていた。その結果、 今後はアメリカの耕作者を自分たちの店に縛り付けるよう求 有名な航海法の一条として、 耕す者は十分な良地を使え、しかも、 ついに法律に織り込 である。 と提案し 商

いや、おそらく唯一の目的であった。というのも、独占通商だけが、本国の文民政府

3

え、

その内訳には、

新たな債務、

地租税の一ポンドあたり二シリングの上乗せ、

一七三九年にはじまった対西戦争も、

おもに植民地

沈滅

基

直

0

金からの年次の借入がふくまれる。

近の その 維 時 要な砲兵 得 直 属州と見なしたがゆえにその防衛のため幾度か投じた巨額の元本の利払 た費用の最 玉 払ってきた費用 支出もふくめ、 近 だと考えられ 持 の の費用はすべて英国 戦争の全費用と、 密輸船 騒擾が始まる以前でさえ、 従属から彼らが受けた唯一 に の 戦争は、 軍需 本 小の部分にすぎない。 から守るため 国 完全に は、 品 てきたか 防衛にも、 すべ 特別配給 実のところ、 その前 て植民地 植 の歳入が負担したが、 に常時だ 民地 らである。 歳入も兵力も差し出してこなかった属州にとっての の をめぐる争い の補給費、 植民地の平時の常備体制 の会計に付すの 戦争費の 維持された、 の果実でもあった。 この独占を支えるための費用 全体像を見るには、平時費用に加え、 独占は彼らの従属を示す主要な標であり、 さらに北米と西インド か であっ なりの 相当の それですら、 が 正当である。 た。 部分をも、 また、 海軍力の経費がか その費用 には、 英国 植民地支配が 数え入れなけ 総額は 歩兵二十連隊 は にほかならな がこの従属を保 諸島の長大な海岸線 ۴ 九千万ポ イツや か 植民地を自 母 61 つ ń 国 東 とり の給料、 ば に これ なら 最大 1 強 これま ンドを超 つため á L 61 ドで てき ら平 を他 な け の 玉 か

必

に

利

用は、 資本配分――を抑えられたのなら、確かに支給する価値はあっただろう。 れるようにした、という点に尽きる。もし補助金によってこの二つ―― 常の取引より回収が遅く遠い部門へ、商人が自らの資本のより大きな部分を振り向けら 奨励し、通商を拡大するためとされたが、実際の効果は、 紛争であり、その狙いは、いわゆるスペイン・メイン(スペイン領中南米の本土沿岸) との密貿易にたずさわる植民地船への臨検をふせぐことにあった。つまり、 独占を支えるために投じられた実質的な補助金である。名目上は英国の製造業を 商業の利潤率を引き上げ、 -高利潤と過大な これらの費 通

つまるところ、 これまで述べたような今の運用のままでは、 損失しかない。 英国が植民地支配から得られるものは

尊心を傷つけ、 たことはない。 介で、費用に比べて歳入がいかに乏しくとも、どの国もすすんで属州の支配権を手放 去にも未来にも世界のどの国も採らないような策を勧めるのに等しい。 ら法を定め、適当とみなすときには和平も戦争も自分たちで決めてよいとする案は、 英国が植民地への一切の権限をみずから手放し、植民地が自分たちで官吏を選び、 しかもおそらくそれ以上に重大なのは、統治層の私益に常に反するとい かかる犠牲は、 しばしば国益にかなうことがあっても、 統治が つねに国家 l, か の自 に厄 過 自

たたび息を吹き返すかもしれない。

Š

は る

臣民に代わ それを生み出した母市とのあいだに在ったように、 親の愛情、 紀にもわたり尊び、 な愛情も、たちまち甦るかもしれぬ。 よう。こうして円満に袂を分かてば、 由貿易を、 か の て提案できる者は、 である。 富と栄達に通じる数々の機会を失うからである。 う点である。 平時体制に また多数の人民にとって最も不採算な属州の保有でさえ、 今の独占よりは商 13 かに空想的な熱狂者であっても、 他方には子の敬意という同じたぐい って、 実効ある通商条約によって、 というのも、 かかる年々の維持費を総て負担する務めから、ただちに解き放たれ 最も忠実で、 通商 ほとんどあるまい。とはいえ、その策が採られれば、 のみならず戦時にも我らに与し、 人には劣るとしても、 彼らはその結果、 情誼に厚く、 近ごろの不和でほとんど消えかけた母国 かれらは別離の折に我らと結んだ通商条約を幾世 かれらと結び、 多くの要職や利職、 寛大な同盟者となろう。 かかる策が採用されようと真面 より多くの人民にとって一 の情が、 そして、 英国とその植民地のあいだにも、 確かなかたちで守ることが かつて古代ギリシャ そうした機会は、 騒擾と派閥争 たい その任命権、 てい しか 61 英国 層 は b に 生み 最 明 目 の ゆ 一への自然 なも騒擾; [は植 植 け か に さらに 暮れ 方 期待 る。 出 民 6 1 ĸ でき すの な自 民

地

は が

お が えって減る。 なお、独占によって英国人の私的所得がふえ、その結果として税収が多くなり、その分 地から得る平時 常収入が帝国全体の通常収入に占める割合と、 州が公共へささげる臨時収入は、 荷がのしかかることになる。 ゆえに、 げるべきである。 所得を増やしている人々は、 示してきたとおり、 維持費をすべて賄うだけでなく、 植民地からの公収入の不足を補っているのだ、とも言われる。 ても、 かなる属州も、 もしある属州がその分担を果たさなければ、帝国のほかの部分に、 特定の一階層 その結果、 ・戦時の収入は、 すべての属州は、 この独占は植民地にとってきわめて重い税である。 それが属する帝国の利益となるためには、 人民の大多数の納税能力も弱まる。 の所得は増やすが、 はっきりとした一階層を成している。彼らに他の階層 同じ理屈は、戦時の臨時収入にも当てはまる。 帝国 この比率に達していないことは、 帝国全体の臨時収入に対し、平時における各属州 多かれ少なかれ、 の一般政府の維持にも、 人民の大多数の所得は増えるどころか、 同じ比率を保つべきである。 当然その一 しかも、 平時には、 応分の負担を公共にささ しかし、これまで私が 般政府の費用をふやす。 容易に認められよう。 この独占によって さらに、 自州 英国 戦時に各属 不均衡な重 の通常の 英国 が の割 植 の か 民 通

合を超えて課税することは、

絶対に不可能であるばかりか、そもそもそれを試みること

主権者の監督から遠く、

数も多く、

土地も散らばり、

憲制もまちまちである植

民

源 自体がきわめて不当である(その理由は次巻で示す)。ゆえに、 を汲み出すことはできない この階層から特別

の財

植民地に税を課す権限は、 各植民地の議会か、またはグレート・ブリテン議会か、

つのうちどちらかに限られる。

事をつねに維持するだけでなく、 るいはその任命権の多くを、 自国の文民・軍事を支えるだけの拠出をするようになるまでには、 きわめて薄 できるほどの公収入を常に集めさせる――そのような運びが実際に成り立つ見込みは かも、英議会でそれが成り立ったのは、文民・軍事の体制に結びつく多くの官職 植民地の諸議会をうまくおさえ、その選挙民から税を取りたて、みずからの文民 61 主権者の監督の目が行き届いていた英議会でさえ、 各議員に割りふるというやり方によってだけであった。 帝国の共通の政府の費用にも、しかるべき割合で拠出 ながい歳月を要した。 その 種 の管理に従 7.軍 ま あ

国の共通の政府に由来する官職や任命権を、すべての植民地の有力議員のすべてに、 地の諸議会を、 たとしてもーー きわめてむずかしい。 同じ手立てでおさめるのは そのうえ、 たとえ主権者が同じ道具立てを持って その手段そのものがそもそも無 地 帝

きないと言わざるをえな ねざるをえない。こうした事情を考えれば、 しても把握しきれないうえ、その統制を試みれば過程でしばしば不興を買い、失策を重 さまざまな議会のさまざまな議員について、だれがどれほど重要かを本国の行政がどう ほとんどは、 よう行きわたらせて配ることなど、絶対に不可能である。 元での人気を犠牲にしてでも自分の選挙民に課税しようと思わせるほどの取り分になる 彼らとは縁もゆかりもない人々に分けられてしまうからである。 この種の管理体制は、 なぜなら、 彼らには到底実行 般政府 さらに、 の利益 で

が きる。 帝国全体の防衛と維持に何が必要か、そして各部分がどの程度の割合で負担すべきかを 考えにくい。 0 めに常に情報を得る手立ても持たないからである。 、が特定の州の議会の監督下にあるわけではない以上、正しく見積もることはできな 帝国全体の中で占める比重や、 教区の事柄をうまく取り扱えるのと同じように、 だが、 植民地議会が、帝国全体の防衛と維持に必要なことを適切に判断できるとは その責務はもとより彼らに与えられておらず、職務でもないうえ、そのた 帝国全体の事柄を適切に判断するための手段は持ち合わせてい 他州と比べた富や重要性の程度についてさえ、 一つの属州の議会は、教区会が自分 自州の事柄については適切に判 な 他 自州 断 の 属 で

7

る」と見なすことができる。

断できるのは、 帝国全体の事務を監督し統括する議会だけである。

方法で、 地 ジャージーは、 に な割合に近 の よりも税負担が軽い。 表を送ってい 植民地の議会が引き続き規律できる。たとえ植民地が英国議会に代表を持たなくとも、 K 英国議会が各植民地の負担額を定め、 植 税 権 れまでの経験 かかわる事柄は、 そこで提案されてきたのが、 民地にも税を課していることになり、 利を行使しようとした折でさえ、 の高低に応じて増減する仕組みであれば、 これを査定・賦課・徴収するという方式である。 11 ない 額を求めたことは、 議会の権威に抗する術を持たないにもかかわらず、英国本土のどの地 に照らせば、 帝 帝国を監督し統括する議会が決し、各植民地の地域的な事柄は、 国 そもそも植民地課税という権利の当否は措くとしても、 。 一 部 議会の割当が不当に偏るおそれは小さい。 に、 61 これまで一度もない。 過度の負担を課そうとした前例はない。 わゆる割当課税 植民地に対して、 各植民地の議会が、 この点で植民地は議会に 議会は自国の選挙民に税を課すのと 「レクイジション」である。 本国の臣民が負担している正 さらに、 この方式であれば、 その土地 P し植! 「事実上、 の事情に最も適 英国 民地 ガ 1 の 議会が、 議会がそ 代表され 負担 帝国全体 すなわち、 同 した が 各 代 時 土 Þ

制 ごろ英議会は、 う。ほかの属州には合計の一定額だけを求め、その内訳や徴収の方法は、各属州の身分 別の属州では、 りしうるだろう。仮にフランスとの戦争が起こり、 ててこなかった。 ランスの諸属州に対するフランス王との関係に、 0 フランスでは、 な 関係は、 議会の判断に委ねられている。 とはいえ、この方式なら、植民地は本国臣民に比べて過大な負担を課される心配は小 帝国では、すべての属州を、 議会が示す最も妥当な割当でさえ、 他方で英国にとっては、植民地の負担が適切な割合に届かないおそれがある。 つまり、 なお各地に自前の身分制議会が存する、 身分制の諸州に対するフランス王ほどの確立した権威を、 国王が、 その査定と徴収を各属州の身分制議会に任せる、 主権者が属州ごとの負担額を定め、 植民地議会は ある属州には自ら望む税を課し、 いわば「ひとかたまり」にして課税しない例は、 (これまで以上に巧みに扱わない 英国議会の割当課税案に従えば、英議会と植民地議会 なお種々の口実を設けて回避したり拒否した ほぼ等しいものとなるだろう。 帝国の中枢を守るため、 最もよく統治されているとされるフ ある属州では自ら査定と徴収を行 望むやり方で査定と徴収を行 という仕組みである。 かぎり見込み 植民地には持 直ちに一千 Ú 薄 近

万ポンドを調達せねばならないとする。この資金は、利払いの原資となる議会基金を担

手だてが何であるかを考え出すのは容易ではなく、

いまだだれも明らかにしてい

な

その

んだ

列 に

の

植民地に課税する権限を完全

もし英国議会が、

植民地議会の同意から切り離しても、

議会の 置くには、 案したとしよう。 保に入れ、 で はこれまで、 あ 帝国を広げながらも、 全体ではなく、 前貸しは受けられまい。こうして、 るだろうか。 玉 ある。 本土の課税で、 他の国々は一般に、 「機嫌」に一部を依存する基金の信用で、 法の上では従属とされる植民地と英国本土を、 その信用にもとづいて借りるほかない。 その割当をただちに実効あらしめる手だてが必要だと思われる。 議会の割当課税という仕組みのもとで、 おそらく、 属州が帝 その一 戦場から遠く、 残りをアメリカおよび西 部にすぎない英国本土に 国防衛費のほとんど全額を本国に押しつけることを許してきた 資源を増やすことなく、 英国本土の課税で確実に裏づけられていると見込まれる分しか、 帝国防衛費のかなりの部分を属州に負担させてきたが、 ときには戦局にさほど関心を持たぬ、 戦争の債務という重荷は、 インド 費用だけを増やしてきた、 の はたして容易に資金の前貸しが得られ しかか の各植民地議会への割当で賄 植民地議会が割当を避け そして議会が、 負担の公平という観点で同 る。 おそらく英国は、 これまでと同 その基金 あ 唯 れ だが、 たり じく、 <u>の</u> ほど多くの 古く の 部 拒 玉 英国 と提

帝

国

か

ら

家

で

を英

攻め、 戦争が起きた。 案を退け、 その権威は英国議会に並ぶものだと感じ、 族がある。 要性を与えるからである。 要性も同 る道を選んだのである。 たちの重要性の大半は失われる、 の議会が、 と同じく、 か に打ち立てるなら、 っている。 1 また守る、 時 ローマ 共和政の末ごろ、 英国議会の卑屈な下僚・執行官にすぎないものへと格下げされるなら、 自らの重要性を守りたい。 自由な政体の安定と持続は、 に崩 他の野心的で気骨ある者と同じく、 国内の派閥や野心の駆け引きとは、つまるところ、彼らが互いの重要性を 戦いが進むなかで、 市民と同じ特権への参加を求めた。 れ去る。 その絶えまない応酬 そのとき植民地議会の重要性は失われ、 人が公の仕事に関わりたがるのは、 どの国にも自然に形づくられる有力者の層、 国の防衛と領土拡大の重い務めを担ってきたロ と彼らは感じている。 ローマは連合から離れてゆく同盟市ごとに、 彼らは、 にほかならない。 彼らが自らの重要性を維持・擁護し得る力にか あるいはそう思い込みたいのである。 自らの重要性を守るため、 自分たちの議会を正統の だが、 アメリカの有力者もまた、 ゆえに彼らは、 それを退けられるや、 英領アメリカの指導層 たいてい、 議会の割当課税 すなわち自然貴 それが自分 「議会」と呼び、 ーマ むしろ剣を取 . の そのつ 同盟市 に同盟者 他 に重 の重 玉

植

民地

が簡単に征服できると甘く見るのは愚かである。

彼らが「大陸会議」

と呼ぶ機関

進

の

0

を

増

民

課税に てほ 家抽選の輪から、 前 地 ど市民権を与えていった。 K んで従う見込みは乏しいことを、 方法(これほどはっきりした案はほかに見当たらないが) 有力者の重要さを守り、その野心を満たすために、この方法か、これと同じほどの別 あさるのではなく、 正当な登り口 えれば議席もさらに増やす――こうした制度を採っていたなら、 に 流 に 向 は れる血 しい者たちの血であることも、忘れてはならない。 は、 かう 服する見返りとして、 自らの代表を送っていない議会による課税を拒んだ。 新たで、 お の 0 お 滴一 ・のの植! ときに出る大当たりを引き当てる望みを抱けたのである。 が しかもいっそうまばゆ 滴は、 人並 開 民地に対し、 かれただろう。 みの自負と僥倖への期待に身を任せ、 今まさに、 本国臣民と同等の通商の自由を認め)、 さて、 心に刻むべきだ。 帝国 英国では、 あるいは将来、 ささやかな植民地 () の歳入への拠出に見合う数の議席を与え 野心の的 議会が植民地への課税を主張 また、 われ 今の段階でもなお、 派閥という福引で小さな景品 すなわち英国本国 われの 彼らを力ずくで従わせるとき を取らない もし英国 英国政治という巨大な国 植民地の有力者たちの 同じ国の人びとであ その後に拠出 が、 かぎり、 連合か の大政治 武力だけで アメリ 彼らが 5 同 植 力 が への

の その地位を守るために、命を賭けるであろう。 望んだこともないほどの高い地位に、思いがけず身を置いている。 アメリカの与党に属する者のほとんどは、 さらにその下の五十万人ほども、同じように自分の重要さの高まりを感じてい ろ、その見込みも高い。おそらく五百人ほどが、さまざまな形で大陸会議の直下で動き、 政治家や立法者となり、 れが世界でも指折りの強大で最も恐れられる国家の一つになると信じており、実のとこ えないほどに、 決議を動かしている人びとは、今この瞬間、 その指導者にも、 自分の重要さを感じている。 新たな野心の目標が示されない限り、 広い帝国の新しい統治のしかたを思い描いてい 一人ひとりが、 店主や職人や弁護士であった者が、 欧州のいかなる大貴族でさえめったに味 これまで自らが担ったことも、 普通の気骨をもつ者なら そして、 る。 その本人に 彼らは、 今や そ

者とみなし、 られるとおり、パリはそのとき、最良にしてのちに最も愛されるフランス王に屈するく が自分を「何者か」と思い、 出来事の記事は、 ノー大統領はこう記す。 かかわった出来事をよろこんで書き、 当時にはおそらく大ニュースではなかった。 いま残る無数の回想録の多くは、 いま私たちが興味深く読みふけるラ・リーグ時代の小さな しばしば誇張している、 筆者が自分を重要な当事 だが、そのころはだれ ځ よく知

15

どれほど優れた母国であっても、 戦ったのである。 らいなら、 ひどい飢饉に耐えてまで頑強に抗した。 旧 体制 ゆえに、 が戻れば自分たちの重要さが消えると見とおし、それを守るため 統合への同意を引き出せない 当時のパリが最良の王に示したのと同じかたくなさで 市民の大多数、 かぎり、 わが または彼らを動 植 民地、 たとえ か L

自分を守ろうとするだろう。

が 損なわれるおそれは少しもない。 統合で憲制を必然的に壊したのとは異なり、英国が植民地と統合しても、 った。 その者が議 メ きなくなり、名もない群衆が民会に紛れ込んで真の市民を押しのけ、あたかも自分たち ら壊した。だれが本当のローマ市民か見分けがつかず、各部族も自分の構成員を識別 権利を行使するには、 リカから新しい 市民であるかのように共和 古代には「代表」という考えがなか 口 1 員かどうかを見分けるのに困るまい。 7 が イタリアの住民の多くにロ 代表が五十人か六十人ほど議会に送られてきても、 その地へ行き、 国 の事柄を決めるようになってしまった。 むしろその統合によってこそ憲制は完成へと近づき、 現地 べった。 ーマ市民権を与えたことは、 の国民とともに投票や審議 ある国の民が他国の市民権を得ても、 ゆえに、 ローマがイタリア同 庶民院 に加 共和立 だが、たとえア 英国 わるほ 三政を根式 の門 盟市 の憲制 番 か 底 その な で か か

おそらく、ものごとの本質にあるのではなく、 ない。だが、 P 統合がなければ不完全に見える。 十分な情報を得るためにも、 その統合がたやすく実現する、 私が知る限り、 帝国 乗り越えがたい困難はまだ見当たらない。 帝国のすべての部分の事柄を審議し決定する議会は、 のすべての部分から代表を備えるべきである。 あるいは実行に大きな困難がない、 大西洋の両岸に住む人々の偏見や思い込 おもな障害は と言うつもりは もっと

み

·に由来するのである。

声 0 きさも民の数に応じて広がる。 められる民の数は、 の 部分との力の釣り合 力が行き過ぎて強まるか、 がある。 わ れ われ しかし、 0 側 には、 それを治める仕組みの大きさに見合って増え、またその仕組みの大 アメリカの代表の数を、その地の税の収めに応じて定めるなら、 いは、 アメリカからの代表が多くなれば、 統合のまえと同じほどに保たれるだろう。 あるいは民主の力が強くなり過ぎるのではないかと案ずる ゆえに、 統合ののちも、 憲制のうちの君主の部分と民主 憲制 の釣り合 13 · が 崩 王 権

る圧迫からも住民をたやすく守り得るはずだ。距離があっても、代表と選挙民との結 向きもあろう。 向こう側では、 だが、 政庁から遠い はじめからしかるべき数の議席を持つなら、 がゆえに多くの圧迫にさらされるのではな その代表は、 いかと恐れる ۲) か な

に

年余りのうちには、 遠いという事実についても、 のとき帝国の中心は、 くまいと見てよい。 選挙民の信任をはぐくむことが、 立法府の一 民の好意に支えられていると、 つきが大きく損なわれることはなく、 員という権威をもって、 というのも、 アメリカの税収が英国の税収を上回る可能性があるからである。 帝国全体の防衛と維持に最も寄与する地域へと、 同地の住民は、ある程度の理由をもって、それが長くは続 たえず自覚しつづけるだろう。 これまでの富、 自身の利益にもかなう。 帝国の辺境で文武官が犯したあらゆる不法を訴え、 代表は、 自らの議席とそこから生じる一切が選挙 人口、 改良の進展はきわめて速く、 さらに、アメリカが政庁から ゆえに代表にとっては おのずから移る そ 百

にもたらす利益と不幸がどのようなものになるかは、 紀という短さでは、 合うようにしたという点で、これらの発見の大きな傾向は有益と見られる。 偉大で重要な出来事の二つである。その影響はすでに甚大だが、 最も遠い地域どうしを結び、 アメリカ大陸の発見と、喜望峰を回る東インド航路の開拓は、 その全体像を見通すことはできない。 互いの不足を補い合い、 人知の及ぶところではない。 恩恵を広げ合い、産業を励 将来、 これらの大事件が 発見からまだ二、三 人類史に記される最も 東西 まし 世 人類 世 界

互. 改良や耕作よりも、 届 界の諸地域の人びとが、互いを畏れる気持ちから、 優位にあり、 体の性質というより、 面する欧州の地域やバルト海・地中海の沿岸諸国) も見込みがあるのは、 り合いに達するかもしれない。 えられる。将来には、おそらく、現地の住民が力を増すか、欧州の住民が力を弱め、 たおそるべき不幸にかき消され、 イ かなかっ ・ンドの先住民にとっては、そこで得られたはずの商業上の利益は、 当面の大きな効果の一つは、これらの発見が、 の権利を これらの発見の結果、 知識とあらゆる改良の相互への広がりにほかならない。 たほどの華やかさと栄光の段へ押し上げたことである。 遠い地でどれほどの不正でも罰されることなく行えたことに由来すると考 一定の敬意をもって認め合うところまで抑え得るだけの、 むしろ貿易と製造、 国から国へと広く行き交う通商が自然に―― むしろ偶然の事情、 そして、 欧州の商業都市は、 失われた。 この力のつり合いを確かなものにするために最 すなわち都市の産業によって大国を富ませよう すなわち発見当時に欧州側が圧倒的 もっとも、 重商主義を、 独立した諸国 のためにのみ製造し運んでいたが、 かつては世界のごく一部 こうした不幸は、 他のどのような手段 .の陥りがちな不正 この体系は、 61 や必然的に 彼らに降りか 勇気と武力の 出来事そ (大西洋 な武 玉 か 土 力 世 の j つ の 自 つ たくな浪費を支える。

広い。そのうちの一つ、アメリカの市場は、いまなお日々拡大してい までなった。二つの新世界が彼らの産業に開かれ、 フリカ まではアメリカの多数の繁栄する耕作者のための製造業者となり、さらにアジア・ア ・アメリカのほぼすべての諸民族のための運送者、 どちらも旧世界よりはるかに大きく そして部分的には製造業者

利 とポ えば、 れる資本は、 たす供給は、 えるとされる(ただし、数量の正確さは保証できない)。しかし、この大きな需要を満 強く支えている。リネン一品目だけでも、 あっても、 やかさのすべてを、たしかに享受している。 益 アメリカに植民地をもち、東インドへ直航する国々は、この巨大な通商 ル の一部分だけがスペインとポルトガルで使われ、 \vdash スペインとポルトガルの植民地は、 ガル その通商 年ごとにそれらの国々の住民に分配され、 ほとんどをフランス、フランドル、オランダ、ドイツが担い、 の分はわずかである。 からの実際の利益は、 植民地へこれほど多くのリネンを送るために投資さ これらの植民地の消費は年三百万ポンドを超 本国 しばしば他国のほうが大きく得 だが、 の産業よりも、 他国を締め出すための多くの規 カディスやリスボンの商人のぜい その利益が彼らの収 むしろ他国 てい の産業をより の見た目 入となる。 スペイン たと 制 この華 が

速い 持続的に働かせることになる。 禁じられたアメリカ直航の取引よりも、 そうではない)。 許されないからだ。 直さねばならない。 業よりも自国の産業を深く害するからである。たとえば、 や高く買わされ、 カ向けの麻布をいったんロンドンへ送り、ドイツ向けのタバコもまたロンドンで仕入れ 産業を不当に押さえつければ、 だで完結するこの取引なら、 ば 各国が、 (アメリカでの支払いがロンドン並みに正確だと仮に見なしても、実際には決して 利益を受けるはずの本国を、 が少ない場合があっても、 植民地との独占的な貿易を自国に確保しようとして設ける規制でさえ、 ゆえに、この規制がハンブルクの商人をとどめ置くこの取引のほうが、 利益は幾分か削られるだろう。 この制約のため、 麻布をアメリカへ直接送り、 資本の回収は、アメリカ直航の場合よりも確かに一 したがって、ある稼業は、 その力はやがて押さえつけた側に跳ね返り、 彼の国にとって不利だとは言えない。これに対して、 狙われた相手国以上に損なう。 彼はおそらく前者をやや安く売らされ、 彼の資本を、ドイツの産業により広く、 とはいえ、 タバコをそこから直接持ち帰ることが ハンブルクの商人は、 彼個人にとっては他 ハンブルクとロンドンのあ というのも、 相手国 後者をや の稼業よ しか アメリ 他 段と しば の産 国 0

独占によってロンドンの商人の資本を引き寄せる稼業は、

彼個人には多くの他の稼業よ

有利に見えても、 資金 の回収に時間がかかるため、 その国にとってより有利になると

は言えない。

戦時 な 持つうえでの不便や重い負担は、 その結果、 て の 価 生まれる利益は、 重ねてきたにもかかわらず、 他 わち通商の巨大さこそが 目には、競って奪うべき華やかな標的と映るだろう。だが、そのまばゆ 値 たしかに、 結局のところ、 の多くの :ある獲得に見える。 の防衛費、 国全体の資本の配分をゆがめてしまうからである。 部門より不利な産業が、 ひと目には、 すなわち植民地支配の圧制を支えるための費用だけであった。 欧州 多くの他国と分かち合わざるを得なか の諸国 政治と戦争がもつれ合う奪い合いのただ中では、 アメリカ向けの巨大な通商を独り占めすることは、 一が自国 自国だけで引き受けることになったのは、平 独占を有害なものにする核心である。 各国がことごとく自国で背負いながら、 の植民地 本来の自然な比率を大きく超えて資本を吸い寄せ、 での通 商 利益を独占しようと、 つ たのである。 もとも 浅は 幾度も その 時 () を国 輝 0 きわ 植民 通 維 かな野心 商 無 め 地 理 か す 7 ら を